

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省26-2-5)

政策名	2 個別産業	施策名	2-5 流通・物流			
施策の概要	効率的な流通・物流システムの構築の促進					
達成すべき目標	○流通産業の諸課題に対応し、小売り事業者・卸売り事業者の国内外の新たな事業展開や効率化を支援する。 ○荷主と物流事業者のパートナーシップの強化等を通じて、物流の効率化や物流分野における環境負荷低減等を図る。					
施策の予算額、執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	0	12	0	0
		補正予算(b)	0	0	0	-
		繰越し等(c)	0	0	0	/
		合計(a+b+c)	0	12	0	
執行額(百万円)	0	10	0			
※予算額・執行額については、(項)消費者行政推進費等の内数として行っている。						
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	総合物流施策大綱(2013-2017)(平成25年6月25日閣議決定) 「日本再興戦略」改訂2014-未来への挑戦-(平成26年6月24日閣議決定)					

測定指標	1	加工食品、日用品雑貨業界における返品率(%)	基準値	実績値				目標値	達成	
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	未達成
			1.36	1.25	1.27	-	-	-	1.00	
	年度ごとの目標値	/	1.25	1.20	1.15	1.10	1.05	/		
	2	コンビニエンスストア海外店舗数(大手上場4社:セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ)	基準値	実績値				目標値	達成	
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	29年度	達成
50,128			52,042	47,091	-	-	-	51,591		
年度ごとの目標値	/	51,628	45,128	48,591	50,091	51,591	/			

参考指標	1	商業動態統計調査による小売業の販売額(億円)	実績値							
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
			136.7	141.1	139.5	-	-	-	-	-
	2	グリーン物流優良事業者表彰件数(累計)	実績値							
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
			20件	25件	33件	-	-	-	-	
	3	流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律における総合効率化計画の認定件数(累計)	実績値							
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
			188	221	257	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標である加工食品、日用品雑貨業界における返品率(%)に関しては、返品率は商品への異物混入騒動による風評被害の増加等の外的要因があり、達成できなかったが、コンビニエンスストア海外店舗数に関しては、実績値は約5,000店減少したものの、韓国の店舗数が個社の事情(FC契約の解消)により、約8,000店減少したため、その影響を考慮した目標値を設定しており、これを達成している。参考指標についても、各指標とも増加傾向にあるため。	
	施策の分析	我が国の流通業(卸売・小売業)は、GDPの14.5%、従業員数の21.0%を占めるとともに、消費財産業全体に影響を与える重要な産業である。消費財産業全体の効率化・高付加価値化に向けて、サプライチェーンの効率化や成長するアジア市場の取り込みが重要であることから、国内外において以下のような施策に取り組んだ。 日本の消費財流通のサプライチェーン効率化に向けた重要な取組である、納品期限見直しパイロットプロジェクトや商品入れ替え見直しパイロットプロジェクトへの支援を行った。本協議会の調査によると、加工食品・日用雑貨業界における卸売業からメーカーへの返品率は、25年度に対し0.02%悪化となった。今後も返品削減に向けた取組を支援し、更なる返品削減を目指す。 物流効率化の促進も重要課題であるため、荷主と物流事業者の連携により、物流を効率化し、環境負荷低減を実現した優良事例を表彰・普及する「グリーン物流優良事業者表彰」を実施するとともに、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」に基づき、物流の効率化を図る事業者が策定する「総合効率化計画」の認定を行った。 我が国流通業の海外展開が加速しているが、日本の小売業の主要な進出先であるアジア諸国には外資小売業の資本参加や出店を阻む規制が存在する(コンビニエンスストア等小規模小売業に対する規制が多い)。こうした規制の撤廃・緩和を実現するため、経済連携協定交渉や二国間対話を行い、日系小売業の事業環境整備に努めている。結果、平成25年6月、ベトナムにおけるENT(Economic Needs Test:外資系小売業が2店舗目以降の店舗を設置する際に課される審査)について、500㎡未満の店舗は条件付ながらENTの対象外となった。さらに、ベトナムでは、外資企業による不動産のサブリースが明示的に認められていなかったが、平成26年11月に法律が改正され、平成27年7月より外資企業も不動産のサブリースが可能となる。	
	次期目標等への反映の方向性	消費財流通の返品率は、集計開始以降、減少傾向にある。今後も製・配・販連携協議会の取組支援や、普及拡大を通じて、一定の返品率削減を目標とする。引き続き協議会にて返品削減に向けた様々な取組を検討するとともに、評価基準の定量化を図り、取組に対し優秀企業へ表彰制度を設け参加企業・団体の拡大を通じて、活動の普及を推進する。 コンビニエンスストア(大手上場4社)の海外店舗数について、各社の事業計画や過去のトレンド等を踏まえて、年間1,500店舗の増加を目標としている。平成26年度実績が47,091店舗であるため、引き続き平成27年度以降の目標をこれに基づいて設定する。	
学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	該当なし		
担当部局名	商務流通保安グループ 流通政策課・物流企画室	政策評価実施時期	平成27年8月